

第12期 第13回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成27年7月13日(月) 13時30分 ～ 16時20分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎 4階第2会議室

3 出席者 【委員】

渡部昭男委員(会長)、岩崎憲一委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、上山弘子委員、神谷正恵委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員

【教育委員会(事務局)】

神谷康弘次長、豊福聡次長、小林克己主査兼学校施設係長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任 平尾委員、谷口委員
- 4 報 告
 - (1) 第12回校区審議会議事概要について
 - (2) 校区審議に関連する活動報告について
 - (3) 6月定例議会での質問と答弁について
- 5 議 事
 - (1) 南中学校に関する答申の方向性について
 - (2) 南城北自治会からの要望書に対する回答(案)について
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第13回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。本日の審議会では、前回の審議会、その後の正副会長会等でご要望いただいた資料を準備しております。前回に引き続き主に南中のあり方について、学校視察や前回の審議会を踏まえて審議をしていただいたということであり、なお、本日の出欠ですが須崎委員様から欠席の連絡をいただいております。それから吉澤委員様が1時間ほど遅れて来られるということですのでよろしくお願いいたします。それでは会長様からご挨拶をいただいた後、審議会を開催いたします。

会長

こんにちは。よろしくお願いいたします。先日、正副会長会も開きました。11月までの任期ですが、南中の問題を今日じっくり議論いただきまして、その後は鹿野地域の問題、それから視察も含めて江山地域の問題のあたりまでを任期中にできればと考えております。今回、大きくは南中の問題と南城北自治会からの要望書の回答ということですので、よろしくお願いいたします。

議事録署名人の選任を順番に、渡辺委員さんと長谷川委員さんをご担当ということでよろしくお願いいたします。それでは、報告事項が3点ありますので事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局

[報告事項(1)～(3)の説明]

会長

福部のことも関係しますので上山委員さん、学校名の案が決まったことなども含め、何か補足はございますか。

委員

先ほど説明していただいたとおり、6月は福部月間だったと思いますが、学校名の案が決まりまして、地域も一緒になって頑張っていくところだと思います。特例校申請については、先生方が案を練ってくださっている様な状況なので、これから期日に間に合うように議論を深めていきたいと思っています。議会の方で承認をいただいた後で、新しく校歌・校章の募集もかけていこうという段階です。

会長

2点お聞かせいただきたいのですが、1点目は校区名の案について、地域の方々の評判はどうかということ。2点目は保育ニーズです。幼稚園ではまかないきれいな時間での保育だとか、休暇中の保育のようなことかと思いますが、お聞かせ願えますか。

委員

新しい校名ということで、おおむね賛成の意見が多かったと私の周りでは、判断をしております。保育ニーズに関してですが、教育課程を工夫して、「こんなふうに子供たちを育てていきたい」とか、「こんなふうに変わるんだ」という話をどんなにしても、すなっこ園に子供を通わせている保護者一人一人が、自分の子供を今育てるにあたって、それ以上の負担がかかるのは勘弁してくれというところが、非常に大きいところです。とにかく、今みたいに早朝保育もしてもらって、休日保育もしてもらって、延長保育も7時までしてもらわないと、そこから先じゃないと子供たちをどういうふうに育てていくかという教育課程までは、なかなか受け止めてもらえない状況があります。そちらの方に関しては、推進委員会では決定できる事項ではないということで、児童家庭課さんと教育委員会さんの方で協議を進めていただいて、ある程度、納得できる案が出てきているのかなと思っています。

10日のすなっこ園保護者説明会の件について、内容までは把握していませんが、おおむね前向きに進んでいるのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。他の委員の皆様、報告事項で何かございますか。なければ、協議題の方にも関連しますので、そちらで出していただくということで議事の方に入りますが。

委員

「なかなか鳥取に常駐できない会長さんを交えて、委員だけの会合を持ちたい」ということで副会長さんに連絡していただいたのですが、あいにく実現しませんでした。この12期の審議会も残り少なくなり、課題が多かったわけですが、片付いていないものもたくさんあります。特に南中については、この審議会の中で一番大きい方の問題だと思います。いずれにしても南中はしっかりした審議をしなければいけないが、どうなのでしょう。金額も10億あるいは15億、30億とかこういう金額になっていきます。ですから、それを審議する前に審議委員として、下話をさせていただきたいと思っています。

もう一つは、第11期までの非常に綿密な議論の下、課題の校区のとりまとめが平成25年1月行われて文書にもなっておりますけども、それが進んでいない、こういう問題で会長さんを交えてお話をさせてもらおうと思っておりました。今日は突然でございますが、事務局の方は一時席を外していただいて審議委員だけでお話をさせていただけたらと思います。

会長

協議の進め方の動議が出ているような感じだと思いますが、事務局の方がいると何か不都合ということでしょうか。

委員

いろいろ聞いてみますと、発言を躊躇するようなお話もありますし、これから南中の問題の話をする上で、なるべく出したくはないけども、固有名詞を出さなければいけない場面もあるということで、レコーダーも止めていただいてフリートークで話をさせていただきたいと思います。

会長

会長として、若干主旨が呑み込めていないのですけども、以前の校区審議会でレコーダーを止めたことはありますが、事務局の方を抜きにというご提案は初めてのことです。主旨がつかめていないのですが、普通どおり進めることは問題があるということでしょうか。

委員

30 分かかるかどうか分かりませんが、その後で今日の南中の議題を、普通どおりに審議を進めたらいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長

ざっくりばらんに審議会の場でご意見いただくというのはできませんか。事務局の方がいるということでは何か問題があるのですか。私は、事務局も委員もそのような気兼ねをしたような関係ではないと認識しておりますけれども、何か問題はございますか。

委員

他の委員の方はいかがですか。

会長

多数決の問題ではなくて、事務局を排除するという審議会の進め方として、それが妥当かということです。

委員

もう少し本音を聞かなければならないと思います。審議委員だけの場を持つということもよいのではないのでしょうか。

会長

それはどういう主旨ですか。事務局が出ていくということは、異例のことなのです。それを異例ではないとおっしゃることが、もう一つ分からないのですが。

委員

結局、私が他の行事で忙しかったのと、家内が病気で倒れたものですから、「委員だけの集まりをしたい」という山本さんからの誘いが、副会長さんを通じてありましたが、それは出られなかったものですから。

会長

それを校区審議会が開会された時間以降に、無理に入れ込もうとされる意図が読めないのです。それであれば、12時とか12時半に山本さんが取られればよかった訳です。校区審議会が正式に開会された1時半以降に、議事録署名人も決めた後に、なぜそのようなお話が出てくるのか、私は全く理解に苦しみます。

委員

私は会長さんの連絡先も知りませんし、普段お話することはありません。事前に、11時や12時にすとなれば、連絡の取りようがありませんので。

会長

私が言っているのは、校区審議会が1時半から正式に開会された後に、「事務局の方に出て行け」とその意図について聞いているのです。

委員

鳥取市の他の審議会でも、事務局に一時席を外してもらって、審議委員だけで話し合いをするということはあると聞いております。ですから、排除ということではなく、一時席を外していただくということです。

会長

現在、私に司会が委ねられていますけども、これは事務局も含めた関係者が出席して、1時半に校区審議会の開会宣言をされているのであれば、もう少し別の形のご提案もあり得たのではないかと私は思います。事務局と委員の信頼関係の下、開会宣言をされた後に事務局に席を外せというのは初めての状況でございます。そのような形で動議を提案される意図がよく分からないのです。このまま事務局がいて意見交換・発言するというところに何か問題があるのですか。

委員

意見を当たりよく言ってもよろしいのでしょうか。

会長

言ってもよいのではないのでしょうか。では、このまま審議を続けさせていただきます。それでは協議に入りたいと思います。

委員

協議に入られる前に、今日の資料1ページの報告事項について、事務局・会長さんに質問いたします。こちらの委員の意見なのですが、2ページに渡って13個の意見が書かれています。これは番号が打ってないので、番号を打っていただいた方がよいと思います。

前回の時もありましたし、福部の時もありましたし、1月26日の南中報告でもありました。今日の第12期第12回校区審議会の文書の中の委員の意見の記載は、非常に偏った記載をされている。具体的に申し上げますと13項目のうち、分離新設がいいと発言した人が、6月8日の審議会で5、6人いたはずなのです。

ところがこの文書では、唯一、平尾委員がおっしゃったことしか、分離新設案がのっていないのです。このような偏ったものを、一般市民なり関係者がご覧になったら、校区審議会は分離新設案というのは13分の1だな、増改築する方が圧倒的に多いのだと、こう取られることになります。なぜ、このようなことをされたのですか。今までにもあるので、私はここではっきりと申し上げたいのです。

公式な鳥取市の校区審議会として、純粋な立場で、地域の役員あるいは議員さんであるとか、あるいは特殊な市民団体であるとか教育委員であるとか、そういうものの圧力にめげないで、理想的で公正な審議と取りまとめや答申が必要と考えます。しかし、南中の問題をどこに持っていきたいのですか。12月12日の会から始まって1月26日に、南中で関係の校長・教頭、学校の管理職の方、PTAの役員を20人程集めて会合をやって、その議事概要をもらいました。増改築の案は圧倒的でした、という報告されましたね。ですが、議事録をよんでみると、四分六ぐらいではないですか。そういう報告をされるということは、疑わしくなる。事務局・教育委員会が南中はこういうふうな形でおさめたいと願望しておられるなら、ここではっきりおっしゃられたらどうなのですか。今までから言われたい、また、意見交換がないわけです。渡部会長さんの発言は2番目と4番目に2回もあります。牛尾さんの発言されたことが6番ですけども、「地域や保護者の声が大変重要であると、協力なくして勝手にできない」、ここで切ってしまうているが、その続きに「10年後を考えると現地の対応では無理がある」と発言されている、無理があるということはどういうことか。分離新設がいいということ、途中で切っている。会長さんもお読みになったと思います。それから7番目の「災害等の安全面での視点が必要」、これは私が発言しました。この次に私は何といいましたか。やっぱり800～900人の巨大校になったら、教職員も含めて1,000人に近づくわけです。それが4階から火災や震災になったら、一斉に避難します。これは安全が確保できますか。とても心配です。だから、そういう面から考えても、分離新設と私は申し上げました。しかし、それも抹消されている。あえて2回発言しました、今の南中どうするかという問題について具体的に発言しました。分離新設する美保南地区・倉田地区の中間点に300～400人の中学校を新しく建てる方がいい。そして、今の南中はこのままにして、500人程の適正規模の中学校におさめれば、体育館は2つもいらぬし、災害時の問題も相当リスクが下がり、理想的な形になるのではないか。前の管理棟、昭和44年と45年に建設したのですが、老朽化してきています。武道場もそうです。老朽化してきているので、近い将来改築しなければいけないということは、鳥取市も考えておられるわけです。だから南中は、規模を500人前後くらいにし、改築する時期が近付いているので、その時に改築して整備する。こんなことまで私は発言しましたよ。それが抜けているではないですか。それから有本委員がおっしゃった9ページの「400人くらいで分離が可能であればそれがいい」、また横西委員は「教育環境を考えれば分離新設がよろしい」と発言されている。これらがことごとく記載されていない。

会長

事務局に居ていただいて、発言なされて良かったのではないのでしょうか。もし概要の委員意見の要約が不十分なところがあれば、事務局に伝えて修正していくということです。では事務局の方、もう一度よく吟味して修正なさってくださいませか。

それでは審議の方に入りたいと思います。

若干、正副会長の時の様子をご紹介したいと思います。今日、資料をいくつか配っています。また正副会長会で福部の時のように結論を一本に絞れるかどうかということ、ざつぱらんに協議させていただきました。以前、校区審議会の機能について議論があった時に、調査・審議をするということで確認をしました。校区審議会が何か教育委員会の方針決定を教育委員会会議に代わって決定するような権限を委員自身持っていない。あくまでも、教育委員会が最終的な判断をしていく上での、調査・審議会であるということ。正副会長会では確認させていただきました。11ページの会長たたき台というのを付けさせていただいております。これも、正副会長会の時に出して一本に絞るのではなく教育委員

会会議が教育委員の責任において、そして、新しく4月から教育委員会制度が変わりまして市長を交えた総合教育会議が開かれていくこととなりますので、そこで協議していく上で十分な情報を提供するという形ではどうかということです。

議論いただいた中で一番大きな目玉は分離新設案ですので、13 ページに分離新設案というのを outsizing せていただいて、説明を書いております。いくつか、ステップ、課題があるということで前回このようなものを挙げております。2 番目にお伝えしたのが増改築案の説明と同じくステップについて書いてあります。15 ページ以下は前回までの審議会では議論がされておられませんけれども、正副会長会を出ていた意見を元に、事務局から案を出していくような形で入れております。14 ページまでのところは、前回までの審議を踏まえておりますが、15 ページからは今日みなさんに審議を委ねて、変更案のメリットやデメリットを十分協議していただいて、形としては、我々は4つの案について慎重に審議をしたというような形で提示としたいと思っております。この訂正についてはまた後で検討していただきたいと思っておりますが、前回の分離新設案・増改築案に資料がまだ足りておらず、補足をしていただいておりますので、参考資料について事務局からさせていただきます。

事務局 [参考資料議事 1 ①～④の説明]

事務局 [参考資料議事 1 ⑤の説明]

事務局 [参考資料議事 1 ⑥～⑧]

会長

ありがとうございます。補足をしますので、資料の2 ページのところをご覧いただきたいと思います。前回もありましたように、今のところの生徒予測数では36年度がピークになります。印をお付けください。36年度に895名ということで、このピークのところの3年前が原則ということで計算をし、対応していくということです。平成28、29年のところは、現有の施設・設備でなんとか対応できるけれども、平成30年からは対応が難しいので、急いでいるということです。

続いて、それぞれ分離した時に、分離した学校がどのくらいの規模になるかという資料です。これは前回も出ていたと思います。3 ページをご覧いただきますと、日進・美保の校区は大体500人前後の生徒数で、学級数としては16～17 くらいのところではないかということです。4 ページを見ていただきたいと思います。こちらの美保南・倉田についても人数としては300人台でありますけれども、学級数については12～13 ですので、1 学年4クラスの規模になるだろうということです。2 ページには37年とか39年が減るようになっていますが、これがもし住宅の開発とかの関係が右肩上がりで行くならば、分離新設が最も妥当ではあるということです。ですから、こここのところは39年で、若干下がってくるようなイメージがありますけれども、これが本当に信頼できる予測なのかということです。それに関しては、建築確認がどの数字で推移しているかを出してもらわないと、開発がさらに進んでくるといいう可能性もありますので、このための参考資料として、5 ページにのせています。平成19、23年ではまとめて建築確認が出ておりますけれども、そのあとのところは、まあまあの形で推移しているというようなことです。今日、協議していただくとすれば、分離新設案として有力な数字というのは、生徒数が増え続けるという数字ですので、この後引き続き増えていくようなことがあれば、分離新設というのが極めて有力になっていくということでもあります。

続きまして、委員の皆様には子供の数は実際どう増えているのか、転入者・国立・私立に出て行く子どもがいるので、このあたりのデータがほしいということも、正副会長から事務局に要望して出していたのが6 ページでございます。これは学年が進行していくに連れて増えた年もあれば、減った年も

ありますので、小1から小6で、トータルするとどうですか、今数字が出ているところでは検証しているというものです。小学校から中学校のところでは国立に進学したり、私立に進学したりすることを、検証していくということです。

7ページを見ていただきまして、大体90%~98%くらいの数字で小学校児童の卒業生総数から南中の入学者数というのが大体予測が可能であるということでもあります。

次に、増改築案の場合、カリキュラムとの関係で、本当に増改築した建物・教室数で対応できるのかを調べていただきました。実際には、前回出していただいた案では、少し難しいということが新たに分かりました。それは何かというと、雨天の時には運動場が使えないので不十分だということです。ですから、8ページに修正案として屋上に屋根付きの運動場を設けるという案を出していただいています。これについても、今日、ご協議していただきます。

前回、渡辺委員さんから校区割変更という意見が出ました。仮に校区割変更した場合に、生徒たちをスクールバスで送るということを考えれば、どのくらいの経費がいるのかということを出していただいたのが、9ページのものでございます。これは現在、鹿野地域で運行しているスクールバスの経費は、このくらいかかっているということでもあります。

10ページは、校区割変更するにしても、地域住民の方に受け入れる余地というものがあるだろうということで、学校の沿革なども一度整理してみてもどうかとことを出していただいております。

11ページからのことについては、会長たたき台となっていますので、私の方からお話させていただきます。大きく分けて生徒規模に応じた適正規模を図るというもの一つと、適正規模にするという校区審議会でも最大の原則で言えば分離新設という形になっていきます。ただ分離新設案は、今の4小学校の校区を分けるという形になっていきますので、そのあたりについては14ページに書いてありますけれども、校区割にかかる住民の同意が必要であるということでもあります。増改築案というのは、校区割はないという側面はありますが、適正規模という面では、課題を残しているということでもあります。校区割のみの変更案というのは、新しい建物を建てるわけではないので、予算面においてはかなり予算を削減することはできますけれども、一方では校区割を伴いますので、住民の方の同意が必要という側面が出ています。正副会長会の時には、4つ小学校の中で一番南の倉田小を、現在の校区から変えた場合どうか、ということも協議させていただいたのですが、倉田小の規模はかなり小さいので、校区を変更する意味はあまりないのではないかと感じました。北側の日進小学校ではどうなるのかということですが、今回唐突に出ておりますので、ハードルが高いと思います。一番最後の「通学区域制の弾力的運用」というのは、指定校を変更するということです。住んでいるけれども、何らかの理由があれば南中以外のところにも行けますということです。もちろん、国立・私立を選ぶというのは学校選択ですが、同じ公立校の中でも南中ではなく別の学校を選ぶことができるというような形となり、何らかの申請があった時にこれを認めていこうということです。どの案になっても、通学区域制の弾力的運用案は付随します。これまでも、子供の身体的な問題とか、通学距離の問題とか、いじめの問題では対応してきましたけど、もう少し幅広い理由で指定校変更が可能になるということになっていきます。以上のような資料を今回準備していただいたわけで、大いにご意見をいただいて審議を尽くしていきたいと思っております。

補足で倉田中学校の沿革などについてご意見をお聞きしたいと思います。

副会長

倉田中学校区の皆さんはご存じかと思いますが、邑法第二中学校から始まったということが、最近調べてみて、私も分かりました。どちらかというと、邑法中学校というのは岩美郡の中学校で、岩倉にあった記憶がございます。ここの変遷を見てみると、鳥取市の位置に変わっていった形跡があります。倉田中学校と南中学校が一緒になった時は、800人と200人ちょっとで1,000人の学校を作ったということですが、なぜそんなに大きな学校を作ったのかという疑問を持っています。変遷を見ていくと、地域

との関係というのが非常に強いと思いますので、その中で分離新設案・増改築案までは分かるのですが、校区割の変更の件に関しましては、非常にハードルが高いのではないのかと思います。

会長

ありがとうございます。前回、校区割というようなことも出ていたのですが、渡辺委員さんの頭の中のイメージがあれば、補足していただきたいと思いますが。

委員

明德小校区の児童が少ないということから、美保小校区を変えてくれという要望があった経過がございました。そういうことを含めて、南中校区は南北に長いということがありますが、本当は美保小学校は今の美保南小側に寄っていたらよかったです。日進小は、東中の方へ変わるには、袋川を渡ることになるので、それはどうかということもある。明德小は児童が少なくなっているということもあるので、そういうことを含め、あの辺りを整理できたらどうだろうということがあります。大覚寺辺りが米里・面影・倉田と一緒にいる部分があるので、以前の校区審議会の答申では、道路等がきちんとなったら、再度検討するということが含まれていました。ある程度道路や河川を整備するという時期になっているので、意識しながらある程度緩和できないだろうかということと、建設費が多くかかるということ。全体的には児童が多く減ること、これをうまく分ければ、改善できるのではないかとということで発言したところです。

会長

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

委員

答申することで、複数案を挙げておられることに、私はびっくりしました。審議会で協議してベストと思われるものを答申すべきであります。それだけの重みがあると私は思います。ところが、開いてみると四案ありますね。分離新設・増改築・校区割変更・通学区域。あえて言うならば、分離新設か、もしくは増改築の二案でよいのではないかと思います。3案の校区割はまだまだ年数がかかると思います。ここで早急に議論し対処しなければならないといいながら、主旨に反します。削除すべきだと思います。4案に挙がっている「通学区域の弾力」。これも理想に走りすぎているのではないかと思います。もし他の校区でもこういうことが出てくると、対処に苦慮しますし、混乱の元になります。そういう意味で答申の内容に重みをもたせるならば、1案、2案でよろしいのではないのでしょうか。3案、4案は削除すべきではないのでしょうか。

会長

このような感じで意見を出していただけると、絞られて良いと思います。データ的にはよろしいですか。

平成 39 年以降の予測がしにくいのは、今産まれている子どもの数を拾っているからということでしょうか。

副会長

ここの中で平成 36 年以降の数字について具体的に言いますと、市役所の移転に伴うことがあります。やはり市庁舎が移転していくと、居住地も南側に動くのではないかと気がするのです。例えば、大

手のマンション業者さんにしても、今、予定されているところに市役所が建つということになると、何らかの人・建物の動きがあるのではないかと思います。そうすると叶の南バイパスの向こう側まで市街化区域が約2キロあります。その中でまだ南中校区に空地が結構ありますし、住宅・事業所がいろいろ建っていくと、人口的には増えるのではないかと思います。鳥取市全体としては減りますが、新しいものが建っていく確率は多いです。例えば、市の東側に行きますと、あまり用地がない。北側に行きますと浜坂の辺りで多少用地があります。それより新しい南中校区に近いところで開発が起きてくるのではないかと思います。マンションなども建ってくる可能性もあると思います。北中が中ノ郷中を分離した時に約800名残っていました。ところが今400名ちょっと。市街地の中でのアンバランスが出てくると思いますが、他が減っても、南中は増えていくという感覚を私自身は持っています。

会長

14ページの4に、ステップ、課題がありますけど、平成40年以降の人口推移、校舎の老朽化について注視する必要があるかということ、特に市役所の移転との絡みで留意すべきであるという項目も入れておいて下さい。他にございますか。

委員

前回の6月8日の審議会で、会長さんが、分離新設した場合の美保南の中間辺りに分離新設することに関して、生徒の数が減っているとおっしゃっていたのですが、今日の資料を見ましても、そんなに大幅に減るわけではない、300人を切る見通しはないわけです。現在の鳥取市の17中学校の平均は290数名だと思います。それをはるかに上回りますから、心配はないと思います。事務局に注文つけて申し訳ないですが、6月4日の資料、人口推移の4、5ページ、こういうのを出されると我々は度々、資料や数字を見ているわけではないので、実際どれが本当なのかということです。12期が始まった時に南中のピークは914名という数字をもらい、私たちは2年間、ずっとそれを見てきました。それが前回から修正されました。数字がころころ変わるということは、どうなるのか心配になりますし、前回の6月4日の資料4ページに南中校区の人口の構成、平成26年から20年後の平成46年まで出しておられます。鳥取市と社人研が推計した南中校区の人口構成が2枚目に載っています。この数値が大幅に違うのです。具体的に申し上げますと、鳥取市の条件で算出した数値が0歳～4歳まで平成26年は1,490人、20年後の平成46年1,353人。要するに、南中校区がたった137人しか減らないのです。ところが社人研の数字は480人も減るようです。これでは資料になりません。ちなみに社人研とは何だと思いついたところ、国立社会保障・人口問題研究所ということです。東京の研究所の計算方法に基づく算定数値ではなく鳥取市の計算方法に基づく数値を出してもらえばよいのです。大幅に減る社人研の数字を出して、これを参考に南中の学校問題の審議をするというのは間違った方向に行く場合があるということになります。

会長

他にはございますか。では少し休憩をはさみまして、資料をベースに答申たたき台の方に議論を移したいと思いますので、10分間休憩をいたします。

(休憩)

会長

それでは、方針案を読み上げます。

(13ページ読み上げ)

今日、校区割変更案を諮って審議されましたが、外した方がよいのではないかというご意見をいただいております。以下、弾力的運用案も同様でございます。

委員

よろしいですか。別紙と書いてあるのですが、今日の段階ではないのですよね。

会長

前回配られました資料のところに、設置案・予算案など書かれています。

委員

増改築案のところの4番に31年度からリース予定であると書いてあるのですが、予定しているのでしょうか。

会長

これは前回も説明していただきましたが、もう一度説明していただけますか。

委員

リース予定であるというのは、もう決まっているのかと受け取られるような書き方に感じます。

会長

増改築案の年度進行のスケジュールに、平成29年度までは現有で対応可能だけれども、それ以降は現有で対応可能でないということです。

委員

そういうような書き方に受け止められないのではないのでしょうか。

会長

では、予定を見込みにいたしましょう。他にはございますか。

委員

14ページの(8)の将来的にというのは削除していいと思います。

会長

委員の皆さんのご意見によりますけど、学校建築の場合には、南中の分離新設校に限らず、将来的に転用できる方向での設計になってきつつありますので、除いても支障はございません。

委員

プレハブのことなのですが、南中の中身を十分に分かっていないので、学校関係者の方にお聞きしたいのですが、ある方からこういう意見を聞きました。数年後に教室が2つ足りないという対応は、特活室を間仕切りするという対応でということだそうですね。そうすると、特活する部屋がないということです。現地で早期に増改築をして南中の生徒数の増加に対応した設備を整えたいという意見の方は、

どうしても長い間グラウンドで2年も3年も授業するという事は、忍びないと思われまふ。その期間をなるべく短くしてあげたいと。そうすると分離新設の方は長くなるという、観測をしておられる方が結構おられるようです。

12月12日の説明を聞きましし、我々も現地を見に行つたわけですし、東側の武道場、弓道場が昭和52年に建築したもので、改築時期に来ているのではないかと思ひます。この案には350平米の建坪に対して、2階建てにして2億1000万円の予算で武道場を改築するという予定が書いてありますけども、それを3階建てくらいにして今の玄関の北側にある特別室を武道場の方に移して利用すると、4、5年先、生徒が増える教室数が確保できるのではないのでしょうか。プレハブを建てなくても対応できるのではないかと、ある関係者から聞いております。具体的にはいかがでしょうか。

事務局

武道場が37年とおっしゃいましたけど、52年に建てたものですので訂正させてください。それにしましても確かに古いのは変わりありませんが、30年度以降の一つの案として提案させていただきました。まだ、「これでできます。」といったものを持っているわけではありませぬので、参考にはさせていただきます。ただ一つ、個人の考えですが、普通教室というのはやはりきちんと各学年で並んで、校舎の中にあつた方がいいと思ひます。外に新たに仮設するものは、今おっしゃられたような特別教室等を外に出して、普通教室は職員室の近くだったり学年で並べたりするというのを前提に取り組みたいと思つております。

会長

2階建ての場合にはあまり天井が高くないということでしたね。

事務局

そうですね。武道場を2階建てにする場合は、下の階は天井の高いものは取れませぬので、高くなくともできる、柔道・卓球等の対応になると思ひます。

会長

ありがとうございます。別紙と書いてあるところには、前回と今回に出た資料になります。他にはどうでしょうか。

委員

結局、二案を答申するとした時に、答申を踏まえて、地元なり学校関係者なりで研究して下さいというたたき台になるという考え方でよいですか。

会長

いいえ、そういうものではありません。教育委員会に答申を出すわけですよ。教育委員会会議で話し合ひ、そこが決定をします。その後の予算案については、教育委員会は予算権を持ちませぬので、市長との協議で市長が決定するという第2ステップがあります。第3ステップは市議会が承認されるということですから、我々の案は直接的には教育委員会が最終判断されるとき資料になるということですよ。

委員

我々の意見を答申されるということは、地域の意見というのは、どこで出されてくるのですか。

会長

それは教育委員会がなされることです。それは前々回も山本委員さんからも出されましたし、横西委員さんからもその辺はきちんと保つべきだという意見も出されております。

委員

ということは、審議会としたら、審議した結果が二案ありますということですか。

会長

一応今のところは、3案、4案を除いてはどうかということですので。

委員

地域の意見を吸い上げてきて、審議を重ねた結果がこうだという割には、地域がどう考えているかというのはあまり出てこないですね。

会長

谷口委員さんがおっしゃる地域というのが今回は想定されないということです。福部・鹿野のように教育を語る会・考える会というようなところがあれば、地域の意向をまとめる窓口がありますけども、今回1月私が欠席した時に、地域と懇談会を持とうということで出て行かれて、それでも十分に地域の意見を吸い上げることができませんでした。そこで、実際には直接現場に行きまして現地の声を聞こうという形になったわけです。今回は、地域との関わりは教育委員会がなさる、我々はできるところまではやったということですね。

委員

という考え方ですね。

会長

はい、そのとおりです。

委員

確認ですが、屋上運動場の提案を初めて聞かせていただいたのですが。

会長

今日の資料で言いますと、8ページをご覧ください。

委員

8ページに屋上の改築校舎、屋上運動場検討のイメージは、どのようなことか教えていただきたいと思えます。

事務局

イメージは、都会のビルの上にフェンスで囲まれたテニスコートのような、こういったものもどうか

と思い、どうしても敷地がないので重ねるしかない、まだこんな考えもあるという話だけですし、安全面のこともありますし、それはやめてくれという学校側からなるかもしれませんが、そういったことも考えられるといった、たたき台です。

委員

分かりました。生徒たちはそこで勉強しながら、学校生活をしていくので、そうなればプレハブの場所というのは必ずしもグラウンドではなくてもいい、もっといいところがあるのではないかという意見もありました。南中が数年前に耐震工事をした時に、グラウンドにプレハブが建ちました。地域には、美保にある運動場や球場もありますが、グラウンドの代わりにそれを使用しようとしたけど、色々な制約があって使えないといったこともありました。もし可能であれば、南中校区はそういうところが多々ありますので既存施設を活用する代替策ということも加えていただいたらと思いました。

会長

ちなみに、その時は送迎のバスが出ていたのですか。

委員

それも運動だということで歩いて行っていました。

会長

14 ページの分離新設案に意見を追加させていただきましたし、増改築案にも運動場不足の解消の検討が必要であるというところに項を起すか、かっこ書きに入れるという形で組みたいと思います。他にありますか。

委員

15 ページの増改築案の 3 番ですが、結局増改築しても問題が解消されているわけではないというのを強く言うておかなければならないと思いますし、校区割の変更等も将来的には検討しないといけないということも付け加えた方が良くはないかと思います。増改築案は将来的に校区の変更も検討しなければならぬので、あった方がいいと思います。

会長

では順番としては、「過大過密の根本解消にはならない」が大きいので最初に挙げてよろしいですか。最後に校区案の検討が必要になる場合もあるということを入れさせていただいてもよろしいですか。他にはどうでしょうか。

委員

校区割の変更案というのを方針に入れるのですか。ここに具体的に書いてありますけど、15 ページの上の方の校区割の変更案、日進小学校区、美保小学校区、美保南小校区を変更して、南中学校の生徒を適正規模にするとありますが、こんなことで900 人生徒が増加したものを線引きしただけで、生徒数を減らして適正規模に近づけるということは不可能でしょう。具体的に言いますと 1 番の案がありますが、日進小学校区の一部を岩倉小学校区にすることが、現実にできますか。また、遷喬小学校の校区にする、寺町の一部をすることはできるかもしれませんが、生徒が何人いるのですか。日進の校区を岩倉に持ってくるのが分からないのですが、何町を岩倉に持っていくのかということも審議しないといけ

ないと思います。

美保南小学校区を美保南の一部を倉田小学校区にしても南中に行きますから、南中生徒の緩和にはならない。また、米里小学校の校区にすると書いてありますけども、美保南地区の町内を米里校区にするのでしょうか。通学距離は遥かに遠くなります。この中身は教育委員会が作られたのですか。こういうことを答申に書く前に中身を説明していただいて、これを審議していただいて、実現すれば、南中の規模の適正を検証するのが審議会の役目ではないでしょうか。

会長

補足しますと、これは会長たたき台と書いてありますように、正副会長会のところで校区変更すると、どういうふうな考え方が出てくるのかというのを頭出ししているだけです。ただし、渡辺委員さんも横西委員さんもまだ入口のところなのですね。ですので、渡辺委員さんが何か具体的な意見をお持ちということでもありませんし、横西委員さんからも入口の段階から外しておいたらどうなのかというご提案です。山本委員さんは、次回にもしっかりと資料を出してもらって検討すべきだというご提案に聞こえるのですが、それでよろしいですか。しっかり検討したいということですね。

委員

したいというより、ここに出す以上は具体的内容を協議しないといけないでしょう。

委員

山本委員さん、この3案、4案についてあなたのご意見をはっきりと言われたらいいと思います。私のように。

会長

ですので、入口で外しておきましょうというのが横西委員さんの意見なのですが、山本委員さんは協議をしたい、資料を出してくださいということですね。

委員

したいというより、ここに出す以上は内容を協議しないとですね。

会長

ですから、これは会長たたき台ということを申し上げております。

委員

今日は傍聴の席にも該当の地区の方もお見えになっておられますから、出ている限り、私は内容を説明されないといけないと思います。検討するかどうかの問題は別として。

会長

いや、内容は特別ないと思いますよ。

委員

内容はないですか。

会長

はい、入口ですから、これは頭出しです。渡辺委員さん何かございますか。

委員

校区割については、その校区の一部を検討してはどうかということなので、具体的に言えるなら町名も入れられれば良いですけど、これをどうするかということは、具体的な細かいところまで入れられる必要はないと思います。それを検討に入れることも必要ではないかということで、細かいことまで審議会で審議できるはずがないと思います。答申して教育委員会で考えていただくという、地域を交えた懇談会で意見を吸い上げていただきたいと思います。具体的にどこにきなさいという意味ではございません。具体的な小学校の名前は抜いてほしいのですが。

会長

では他にはどうでしょうか。

委員

先ほどの校区割の変更案と弾力的運用案件なのですが、横西委員さんの意見に賛成します。外した方が良いと思います。校区割をする中で、将来的に中心市街地エリアも問題が挙がってきております。これから検討するにしても時間がかかりますし、改めて取り組むことになることややこしいことになり、将来的なことを考えると、現段階では難しいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。校区審議会の場合は、さまざまな可能性を調査・審議するということですので、校区割変更案について一切審議がなかったというよりは、渡辺委員さんに発言をいただいて、審議が残せたということは意義があったのではないかと思います。ただし、細かなところまでというのは、到底この審議会では、時間的な余裕もありませんので、今回のところは横西委員さんが言われたように、一応頭出しはさせていただいたけれども、答申案からは外していただくという方向でどうかということでもよろしいでしょうか。では、特にご意見は無いようですので、中心的な二案について次回までに意見を絞り込んで、もう少しこういうふうにしてほしい、説明にこういうことを入れてほしい、ステップや課題などを入れてほしい等、意見を出し合っていきたいと思います。そして、最終的には次回8月に校区審議会を持ったところで、答申案をご審議いただければと思います。資料でさらに足りないところはありますか。

委員

4案の通学区域制度の弾力的運用、これは抹消するわけですね。

現地増改築の北側の管理棟を増改築することに関連して、プールの北側の駐車場に特別教室を建てたい、あるいは武道場を新しくしてほしいということが、案として水面下であるようですが、米原委員さんどうですか。

委員

これは私が述べたことではあるのですが、増改築案であれば、それも選択肢ではないかということであって、これはここで決めることではないですね。あくまでもここでは適正規模が第一であって、調査・審議する会でありますので、そこまで細かく書くかどうかというのは答申案にはないと思いました。

委員

金額が10億8000万円というのは、管理棟の建築費です。この狭い南中の17,400㎡の敷地に密集して建てなければ、教室も特別教室も確保できないということで、現地の増改築案があるわけです。しかし、管理棟を4階にただけでは足りないのです、このような案が出ているわけです。プールの北側駐車場になっているところに特別教室を建てて、あるいは平屋の武道場を2階建てにして、何かに使えるようにしないと900人からの対応はできないという想定で書いてあるのではないですか。そうすると10億8000万円ではいけないわけです。これを書いている以上は、14億いくらになると思います。だから、ここの金額を修正する必要があるということを私は質問しているわけです。

会長

それは両方の経費を書いていただければよろしいですね。分離新設案の場合にも、結局武道場は耐震化の補強工事をされるということですから。

事務局

分離新設となると2階にはしないです。しかし、現在の学校の耐震と全面改修はしないといけませんので、ざっとしたところで2億円の半分以下で済むと思います。

会長

武道場の経費については、入れるとすれば、別途入れていただいて結構だと思います。

委員

新設の31億円の中には、武道場の建設費も入っているのでしょうか。

事務局

新しく作る方には入っています。

委員

ですから、増改築案には武道場の分を入れなければいけないのではないですか。特別教室のみの10億ではないと思います。

委員

10億ではまかない切れません。

会長

もう一つ考えなければいけないのが、分離新設案の時には今の武道場はどうなるのかという心配が学校の方にあるので、それは耐震補強でやりますと、そこも書いてあげないと分離新設案の時にご心配も出てきますよね。

委員

別棟増築案はいつからやめたということになりましたか。

会長

やめたことにはなっていないですよ。

事務局

推計では4階建ての中に教室は収まります。ただ要望としては運動場の面で、学校からの要望があるというのは事実です。

委員

武道場は2億からいるでしょう。何で入っていないのですか。

会長

これは私が作りましたので事務局に責任があるわけではありません。作った段階で前回出された事務局の資料を抜粋しているのであって、抜けているところがあれば、記載していただければ問題はないと思います。冒頭にたたき台と書いている通り、何の問題もありません。では事務局で、このように対応していただけますか。他にございますか。今日の審議をまとめていただいて次回の答申の最終案を事前に作って委員の皆様に見ていただくような形でお願いいたします。

それでは協議案の2のところの南城北自治会からの要望書が出ておりますので、こちらについて事務局の方お願いいたします。

事務局

17、18 ページをご覧ください。18 ページの南城北自治会からの要望書につきましては、4月の第11回の時にも挙げさせていただきまし、議事にも挙げさせていただいたところですが、前回の12回、今回案をもとに検討しようということで17ページの回答案を作成しましたので、ご審議していただけたらと思います。「記」から下の部分ですが、三段落で作っております。二段落目は、中間まとめを公表しておりますので、それに基づいて審議の途中経過を報告すること、最後の段落につきましては、地域の方のご意見もしっかり受け止めながら、これから審議していきますということを挙げております。一段落目についてですが、2年前の回答では、学校区の境界が複雑になっているということを特に課題として挙げておりました。今回の審議会では、委員の皆様からは、大きな河川・八千代橋を渡るという、子供たちの安全にとってどうかということが、意見として挙げておりましたので、そちらの方も合わせて案を作成しております。以上です。

会長

読み上げていただけますか。

事務局

(17 ページ読み上げ)

会長

委員の皆様、どうでしょうか。

委員

まず、最後の『ご理解とご協力をお願いいたします。』を削除するべき。行政文書では不要です。2

年前に回答しているわけです。それを引きずって、また審議して後回しです。何のための委員会かということ。今回に限りきっちとしましょう。前回の文書を見ましたが、明德小、城北小に来ている子もいるということですが、地理的に言うと大正小か世紀小です。先延ばしでは絶対いけません。城北小学校に行きたい、北中校区でありたいと願っておられるのですが、城北小学校はすでに過大規模になっているので、児童を減らさなければならない。明德小も河川を渡って行かなければいけない。だからはっきり結論を出して、伝えるべきです。以上です。

会長

前回は答申が教育委員会でどのように扱われていたか、という宿題についてはどうですか。

事務局

答申が行われていたけど変わっていないということでしょうか。

副会長

それが現実に実行されていない理由とは何なのでしょうか。

事務局

一番最近のものの答申は、道路と区画に合うようにという校区変更は実際に行われて、現状に至っていると思いますが、それ以前の答申について生かされていないということについて調べましたが、そのあたりは分かりませんでした。

会長

横西委員さんのご意見として、以前もこういうふうな答申が出ていますと冒頭に書いておいた方が良いのではないかと。

委員

教育委員会とすれば、ご希望に添えませんが、城北小学校は過大規模になっていますから、はっきり明言して伝えなければいけません。審議しています、これからも審議していきますという生やさしいことを言っていてはいけないと思います。もう現地からの要望書が二度と挙がらないように、しっかり対策をしてください。

委員

自治会の方からは教育委員会宛ての要望書であって、回答については校区審議会が自治会長に直接回答をするのですか。校区審議会が教育委員会に回答して、教育委員会が自治会に回答するべきではないでしょうか。

事務局

それについては前回、2年前に校区審議会として出しておりますけども、校区の問題については校区審議会の方に審議をお願いしているということで、渡部会長の名前で出しております。教育委員会宛てということですので、そちらの方で作成ということであれば取り下げて、回答が必要であればご意見を頂けたらと思います。

委員

要望書の第一の要望は校区の問題ではなく、千代水地区の中にある南安長一体を城北地区にしてくださいという要望ですが。

委員

造成された時に、条件として城北地区だということで、皆さんに入っていました。ここの経過に書いてあるとおりです。自治連としては、川を境に全部千代水になっており、城北ではありません。開発されていた時に城北と言っておられたために、自治連のその他の規定があって、歴史的な経緯などから線を越えて例外を認めてある場所があり、それに適合しています。

委員

それは市役所の企画推進部が認めているのですか。

委員

認めています。地区としては、千代水地区に線引きとしては入っていますが、自治連の捉え方としては城北地区になっております。

委員

自治連の扱いではなく、鳥取市としてはどういうふうに認めているのですか。そっちの整理がついていないのに、校区審議会がどうこうという問題ではないと思います。

副会長

安長地区の造成が、昭和の時期にありましたが、もともと安長は北中、城北小という校区の編成でした。その時に、新しく造成された南安長の町内会長さんが、城北の自治会に入りたいと言っておられたと思います。それが受け入れられて、城北の自治会の中に入って行きました。その当時は、秋里の本村はまだ千代水の自治会に入っていて、片方は駄目で片方はよいということにはなかったと思います。校区指定は完全に北中・城北小でした。自治連としても、城北小の子どもたちが来ることを受け入れ、それが今残っているということです。秋里の本村は何年か前に城北自治会に入られました。ここで、校区をどうにかしなければならぬと思います。

委員

鳥取市がきちんと定めるもので、住民が勝手に定めることはできないと思います。南安長・緑ヶ丘の住民3,000人、旧安長を含めたバイパスから南側の児童生徒381名など、千代川にかかる400数十メートルの橋を渡って通学する生徒の安全が、いつまで経っても確保できないではないですか。行政がしっかりしないと、校区審議会が先にやるという問題ではないと思います。行政がきちんと決められて初めて、校区の問題は、城北校区の問題はこれが理想ですと、城北小・北中に行かせるというのではなく、目の前にある世紀・大正小学校、中学は高草中学校に行かせる。

会長

いろいろな意見がありましたが、まずは宛名が教育委員になっている、根本は校区にも関わるし、回答は教育委員会からしていただいたとしても、中間まとめでは議題にも挙がっていますので、協議が進めば任期内にも可能ですが。

副会長

あくまでも、教育委員会から町内会の方に返答を返すという気がします。

会長

校区審議会ではちがいが明かないので、今回は「教育委員会各位」と書かれている可能性もあります。ですので、今日はその辺はペンディングということ。

事務局

岩崎会長さんが経緯を含めて言って下さったのですが、実は我々も十分把握していない部分がありまして、校区審議会である程度審議の一つに挙げていただければ、回答については教育委員会でありえると思います。もう少し探らせてください。

副会長

造成業者さんが売る時は、「北中校区ですよ」と言われたわけです。それを信じて買われた方にとっては裏切られたというお気持ちがあるのではないかということです。

会長

資料を3点出してもらえますか。1点は校区審議会ですら今までに2回、ここに関して答申を出している。その答申内容をもう一度皆さんにお示しいただくと同時に、その答申がその後どうなっているのか、今日は口頭でしたが、文書で出していただくということ、2点目は岩崎会長さんが言われたように、造成前後に、自治会の所属が決まってくる経緯を丁寧に押さえていくこと、3点目は正副会長会でも出ていたように、直近の2~3年でも結構なのですが、注意報・警報がどのように発令され、警報であれば学校は休校かと思いますが、注意報であれば、学校は休校になっていませんので、どのくらいの風速や雨とか、どういうふうな気象状況の下で子どもたちに橋を渡らせたのかということについて、データを出していただく。もし、こちらの審議が早く進めば城北校区の問題について、任期内に答申が可能になるかもしれません。そういう方向でよろしいですか。他に出してほしいデータはございますか。

委員

現在、中山会長さんの地区には、どれくらいの児童がいて、どういうふうに学校を分散しているのか、実態が知りたい。副会長さんの話にもあった造成してから、30~40年経過しています。そういうことも考えていかなければならない。天候具合も風の強い時期に橋を渡ることは、水位も上がり危ないでしょう。それから子供を誘拐するということがあります。あらゆることを考えてやはり子供の安全を第一に、なるべくだったら近い距離で。

会長

ですから回答をどうするかというレベルではなく、もう少しレベルアップして城北の校区・橋の問題をどうするかということで、中間まとめで出しました。その協議を始めるという段階に入りますので、それに必要なデータをお示しいただくことにしたいと思います。

委員

千代水地区の児童生徒の人数を町内会別に具体的に南安長1丁目・3丁目・緑ヶ丘に小学生・中学生

が何人、いわゆる賀露小学校区以外の 381 人というのは平成 25 年の数字だったと思いますので、この数値を出していただいたら、何人が川を渡っているかということが確実に分かると思います。

会長

この要望書だけではなく、当該エリアについても 4 番目の資料として出していただいて、5 番目の資料としては千代水全体のデータも出していただくということです。他にはこんなデータが欲しいとかありますか。

委員

資料提出の確認なのですが、結局過去の答申の記録というのは無かったということですが。昭和に校区審議であそこの地域は世紀校区にするという答申は出ていたという資料はないのですか。

事務局

答申の内容については、第 3 回の審議会でお配りしております。

副会長

そうではなく、昭和 30 年代のです。

会長

それは記録には残っていますよね。

副会長

お願いして調べてもらった時に、記録として残っていませんというご返答をいただいています。

委員

残っていないというのも問題ですよ。

事務局

現在の線引きは最終的な答申に基づいて決まったということです。

委員

出来ていない理由が書かれている議事録などもないのですか。

事務局

ないです。

会長

では方向性としては、南中学校の問題については、ご協議いただいて次回には答申案を審議したいと思います。

②の鹿野中学校エリアの問題、⑤の千代川以西エリアの問題、今回こういう形で出てきましたので正式に協議題に挙げて審議を急ぐ、ゆとりがあれば江山中学校エリアの現地視察等も含めて足早に審議がで

きたらと思いますが、こちらは結論までには至らないと思います。その他、何かありますか。では今日の協議はこれでということで。山本委員さんが最初に言われた議事録の作り方についても、事務局からありましたらお願いします。

事務局

確認ですが、冒頭におっしゃった概要について再度概要を出させていただくということでよろしいですか。

会長

はい、まんべんなく色々な意見をお願いします。それでよろしいですか。

事務局

気持ちとしては、概要ですから色々な意見が出ましたということをもとめたという認識ですから、実際に議事については議事録を読んでいただければと。そこは大変かもしれませんが。

委員

ですから分離新設的な方の意見の数と、増改築で行こうという意見の数を半々・平等になるように、増改築の意見が8割9割にならないようにですね。

会長

原本を見れば分かるというのもそうなのですが、このようなご意見も出ているわけですから、よろしくお願いします。

委員

教育委員会の上層部にあがる資料は概要の分のみあがっているのですか、議事録もあがっているのですか。

事務局

両方の資料があがっております。

長時間、慎重なご審議、ありがとうございました。次回、第14回の校区審議会は来月8月でございます。以上で第13回校区審議회를終了いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

会 長 渡 部 昭 男

議事録署名委員

署名委員 渡 辺 勘 治 郎

署名委員 長 谷 川 誠 一